

【保護者用】

提出日:令和 年 月 日

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。  
登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。

### 登園届(保護者記入)

いちご保育園 園長殿

クラス名

園児名

年 月 日 医療機関名【  
病名【  
】において  
】と診断されましたが、病状が回復し、  
下記の「登園の目安」を満たす状態となりましたので、集団生活に支障がないと判断し、  
登園いたします。

保護者名

印又はサイン

#### 《登園の目安》

お子さんの状態を確認し、下記の表にチェックをして下さい。

症状	登園の目安	チェック
発熱	・24時間以内に解熱剤を使用せずに解熱していること	
咳・鼻水	・登園前夜は、咳・鼻水は存在しても十分に眠れていること	
嘔吐	・前日から当日朝までの24時間に、嘔吐がなく元気で食欲がある	
下痢	・24時間以内に2回以上の水様便がない	
	・登園当日の朝は、食欲が回復していること	

なお、在園中に状態が変化し、下記の《お迎えを要請する場合》に該当する状態となった時には、  
お迎えをお願いします。

#### 《お迎えを要請する場合》

症状	お迎えを要請する場合
発熱	・37.5℃以上の発熱、又は熱が無くても全身状態が良好でないとき
咳・鼻水	・咳や鼻水で生活に支障をきたす場合(咳で午睡ができない、食事が摂れない等)
下痢	・大量の下痢、水様の下痢、少量でも2~3回以上の下痢があったとき
排尿	・排尿回数がいつもより減っている
食欲	・食欲がなく、水分が摂れないなど体調不良と思われる場合

受付

園長印

○保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日後	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
アデノウイルスによる咽頭炎(呼吸器感染症)	呼吸器症状がある間 (咳、咽の痛み、痰、鼻水、ゼーゼー・ヒューヒューした呼吸)	解熱し呼吸器症状が消失している (咳、咽の痛み、痰、鼻水、ゼーゼー・ヒューヒューした呼吸がない)